

## もおかぐらし商品券取扱店舗募集要項

### 1. 商品券発行概要

商品券名称	もおかぐらし商品券(以下、「商品券」という)
発行者	真岡市
発行券	1,000円券×5枚(1シート)
配布対象者	令和8年2月28日時点で住民登録のある市民
配布方法	ゆうパックにて世帯主宛郵送
使用期間	令和8年5月1日(金)～令和8年10月31日(土)
換金受付期間	令和8年5月1日(金)～令和8年11月30日(月)

※取扱店舗が負担する換金手数料はありません

### 2. 取扱店舗登録手続き

#### (1)登録方法

取扱店舗登録希望者は、この「募集要項」に同意の上、申込専用フォームに必要事項を入力して申請してください。

インターネット環境が無い場合は別紙申込書をご記入いただき、市役所総務課へご持参いただくか、申込書記載の住所へご郵送ください(郵送料はご負担願います)。

#### (2)登録後の流れ

申請後、登録となった取扱店舗には、「取扱店舗マニュアル」「取扱店舗認定ポスター」「商品券見本」「換金請求書」等をレターパックにて郵送します。

#### (3)募集期間

令和8年3月31日(火)まで(持参、郵送は必着)

※6月30日(火)まで受付しますが、4月1日(水)以降の申し込みは案内チラシに掲載されません(Web掲載のみ)。

### 3. 取扱店舗資格

- ・真岡市内に「店舗」、「事業所」を有する事業者であること。
- ・もおかぐらし商品券取扱店舗募集要項を遵守する事業者であること。

ただし、次の事業者を除く。

- (1) 風営法第2条に規定する営業を行う事業者(一部に限る)
- (2) 特定の宗教・政治団体と関わる事業者
- (3) 業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
- (4) 真岡市暴力団排除条例に規定する暴力団員等が営む事務所又は店舗
- (5) その他本事業の目的に照らして市長が不相当と判断する者または店舗

### 4. 商品券取扱い留意事項

- (1)他店での転用及び、未使用商品券の直接換金は禁止します。
- (2)商品券は飲食、物品の購入若しくは役務の提供にて使用可能です。
- (3)商品券と現金の交換は禁止します。
- (4)おつりは出さないでください。不足分は現金等で受け取ってください。

- (5)商品返品の際の商品券の返券はできません。
- (6)使用期間前、使用期間後の商品券は受け取らないで下さい。
- (7)商品券の盗難・紛失、滅失又は偽造、模造等に対して、発行者(市)は責任を負いません。

#### 5. 商品券の使用対象にならないもの

- ・出資や債務の支払い(税金、振込代金など)
- ・事業活動に伴って使用する原材料・機器類及び仕入商品等の購入
- ・不動産(家賃・地代・駐車料等)に係る支払い
- ・たばこの購入
- ・商品券、プリペイドカード等換金性の高いもの
- ・取扱店舗が使用対象とならない商品等として定めたもの
- ・真岡市が使用に相応しくないと判断したもの

#### 6. 換金手続き

- ・換金受付期間内に使用済み商品券の半券(提出用)と必要事項を記入した換金申請書を所定のレターパックで郵送いただき、内容を確認後に指定口座へ入金します。
- ・換金日などの詳細につきましては、取扱店登録後にお送りする「換金予定表」にてご確認ください。

※換金受付期間を過ぎた換金には対応いたしません。

#### 7. 取扱店舗の責務等

取扱店は、次に掲げる事項を遵守してください。

- (1)特定取引において商品券の受取りを拒んではならないこと。
- (2)商品券の交換、譲渡及び売買を行ってはならないこと。
- (3)5. に掲げた物品及び役務の提供に係る取引を行ってはならないこと。
- (4)市と適切な連携体制を構築すること。
- (5)商品券が使用できる店舗であることが明確になるよう、登録後に配布される「取扱店認定ポスター」を使用者に分かりやすい場所に掲示をし、使用期間終了後は速やかに撤去をすること。
- (6)使用される商品券は、真岡市が事前に配布する「見本」と間違いがないか確認し、偽造された商品券と判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否し、速やかに警察へ通報するとともに、下記事務局まで連絡をすること。また、商品券の「見本」については、レジ担当者や商品券を取り扱う全ての店員に周知すること。
- (7)取引により商品券を受け取った際は、商品券裏面に「取扱店舗印」の押印や「責任者によるサイン」をするなど、再流出防止に努めること。その際、すでに取扱店舗の印があるものは、受取りを拒否すること。

#### 8. 連絡先

商品券の取扱いに関してご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください

もおかぐらし商品券取扱事務局

(真岡市商品券配布事業受託者 株式会社 JTB 宇都宮支店)

TEL:028-635-6577